

○大量調理施設等(弁当屋、仕出し屋、旅館、学校、病院、福祉施設等)に対する監視指導結果

1. 立入りを行った施設数

125施設
2. 1のうち通知文書、手引書等を用いて指導した施設数

24施設
3. 情報提供(通知文書、パンフレット配布等)のみの施設数

4施設

○他の都道府県にまたがって広域的に流通する弁当の製造施設に対する監視指導結果

1. 立入りを行った施設数

5施設
2. 1のうち通知文書、手引書等を用いて指導した施設数

3施設
3. 情報提供(通知文書、パンフレット配布等)のみの施設数

0施設